

平成23年度

決算の概要と主要な施策の実施状況

大阪府 茨木市

目 次

1	会計別決算の状況	1
2	一般会計決算の概要	2～3
3	一般会計款別総括表【歳入】	4
4	一般会計款別総括表【歳出】	5
5	一般会計経費別総括表【歳出】	6
6	基本政策別「主要な施策」実施状況	7～27
7	主要な財政指標	28
8	財政健全化判断比率	29～31

会計別決算の状況

(単位:千円)

会計区分	区 分	平成23年度	平成22年度	対前年度比 (H23-H22)	増減率
一 般 会 計	歳 入	85,019,130	81,685,869	3,333,261	4.1
	歳 出	83,276,456	79,350,092	3,926,364	4.9
	収 支	1,742,674	2,335,777	593,103	-
	翌年度への 繰越財源	998,178	1,564,964	566,786	-
	実質収支	744,496	770,813	26,317	-
財 産 区 特 別 会 計	歳 入	5,705,737	5,826,145	120,408	2.1
	歳 出	119,236	125,131	5,895	4.7
	実質収支	5,586,501	5,701,014	114,513	-
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	26,470,764	25,149,063	1,321,701	5.3
	歳 出	26,308,609	24,987,735	1,320,874	5.3
	実質収支	162,155	161,328	827	-
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	歳 入	2,670,164	2,551,806	118,358	4.6
	歳 出	2,582,247	2,466,041	116,206	4.7
	実質収支	87,917	85,765	2,152	-
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	12,451,944	11,775,197	676,747	5.7
	歳 出	12,274,621	11,544,389	730,232	6.3
	実質収支	177,323	230,808	53,485	-
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	歳 入	7,928,691	8,129,780	201,089	2.5
	歳 出	7,917,466	8,113,356	195,890	2.4
	収 支	11,225	16,424	5,199	-
	翌年度への 繰越財源	0	6,021	6,021	-
	実質収支	11,225	10,403	822	-
合 計	歳 入	140,246,430	135,117,860	5,128,570	3.8
	歳 出	132,478,635	126,586,744	5,891,891	4.7
	収 支	7,767,795	8,531,116	763,321	-
	翌年度への 繰越財源	998,178	1,570,985	572,807	-
	実質収支	6,769,617	6,960,131	190,514	-

一般会計決算の概要

**経常経費の削減や事業の見直しと普通交付税等の財源を活用し
「市民サービスの充実」と「財政の健全性の確保」を図る！！**

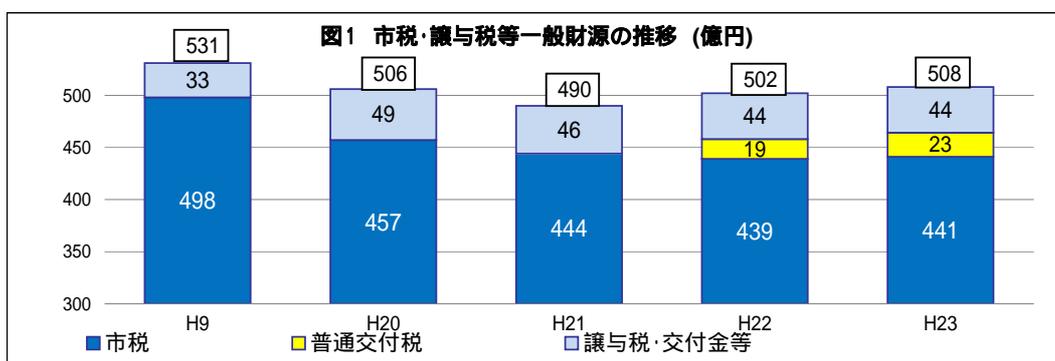
1 一般会計決算額

(歳入決算額) 850.2億円	-	(歳出決算額) 832.8億円	=	形式収支 17.4億円	-	繰越財源 10.0億円	=	7.4億円	(うち財政調整基金積立額)	3.7億円
---------------------------	---	---------------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	--------------	---------------	--------------

2 税等、基金、市債の状況

普通交付税の増加等により若干持ち直した市税・譲与税等の一般財

源

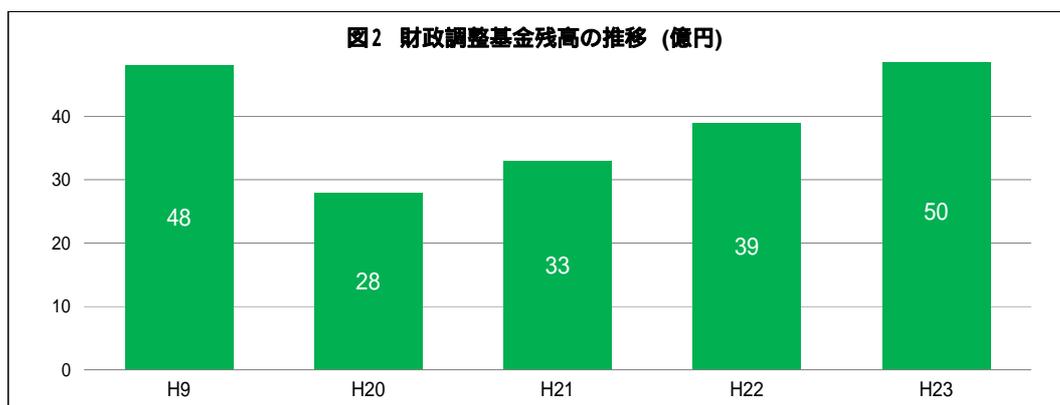


【市税・譲与税等一般財源の状況】

行財政運営の基本となる市税収入については、個人・法人市民税が減少しましたが、固定資産税（家屋）や市たばこ税の増加に伴い2億円増加の441億円となりました。また、譲与税や交付金を含めた税等一般財源は、普通交付税が4億円増加したことにより508億円となり、前年度より6億円の増加となりました。

現状及び今後の見通しとしましては、平成23年度は若干持ち直したものの、平成24年度は固定資産税の評価替えにより大幅な減少が見込まれるとともに、景気回復の歩みは弱く不透明なことから、財源の中心となる市税収入は依然として低迷することが予測され、厳しい状況に変わりはありません。

減少した財政調整基金残高は着実に回復



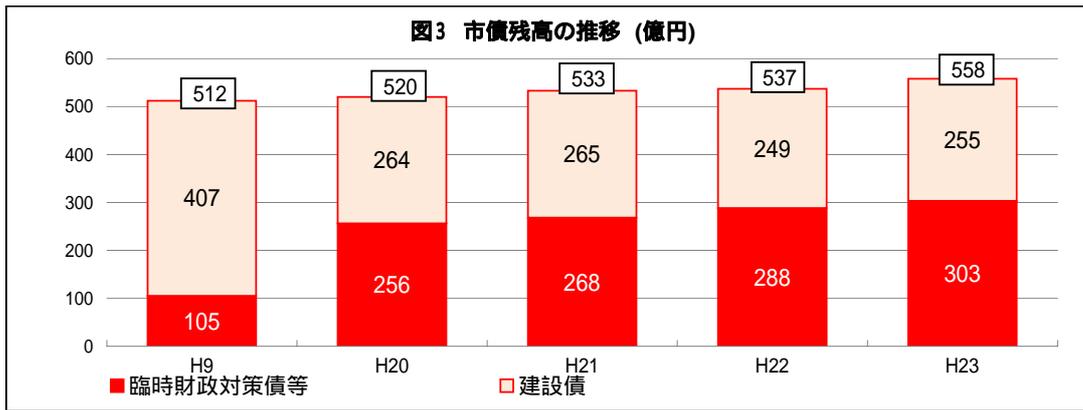
【財政調整基金の状況】

基金は市の貯金であり、財政調整基金は、災害等の予期せぬ需要や急激な財源不足に備える法令で設置を義務付けられている基金です。

残高については、20年度の急激な景気悪化による市税等の減収に対応するため12億円を取り崩し28億円まで減少しました。

その後、職員給等の削減や徹底した事業の見直し等により、基金を取り崩さずに事業を執行し、決算剰余金等を着実に積み立てた結果、基金残高は50億円まで回復しました。

収支不足を補てんする赤字補てん債の発行により残高は年々増加

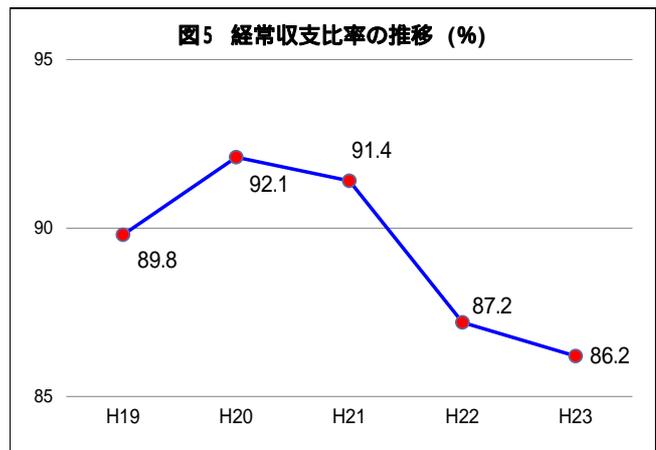
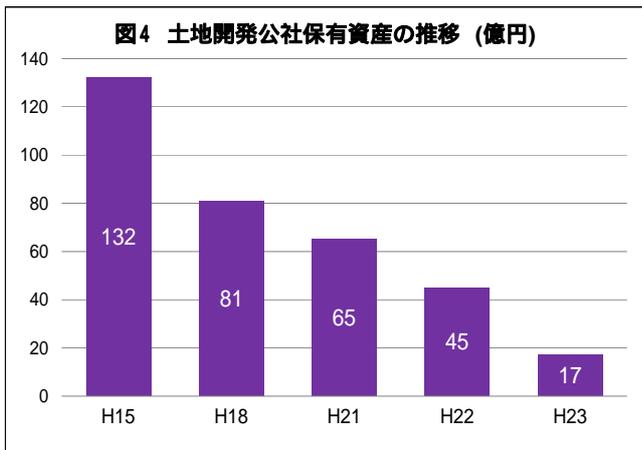


【市債残高の状況】

市債は市の借金であり、大規模な建設事業の財源として借り入れる建設債と、国の減税制度や普通交付税の不足に伴う地方の減収分を補うための赤字補てん債（減税補てん債、臨時財政対策債など）があります。

建設債については、将来の財政負担を考慮した適切な活用により残高の減少に努めておりますが、赤字補てん債については、臨時財政対策債の発行を続けたことにより大幅に残高が増加しておりますので、今後の財政運営を圧迫する要因となります。

3 土地開発公社保有資産、経常収支比率の状況



4 依然として厳しい財政環境の中、市民サービスの充実と財政の健全性の確保に努める

税等の一般財源が低迷する一方、社会福祉経費が増加する厳しい財政環境の中、**徹底した経常経費の節減や事業見直しの取り組みと普通交付税の交付等により**、**"小中学校施設の耐震化"、"子育て支援及び健康福祉施策の拡充"、"学校教育環境の充実"、"都市基盤整備の推進"、"地域経済の活性化"などの市民サービスの充実と基金への積立、土地開発公社保有資産の買戻し等の財政の健全性の確保**に努めました。その結果、**経常収支比率等の財政指標の改善**が図られました。

一般会計款別総括表【歳入】

(単位:円、%)

区 分	決 算 額			増 減 額	増 減 率
	23 年 度	構 成 比	22 年 度		
1. 市 税	44,068,602,967	51.8	43,854,413,741	(注1) 214,189,226	0.5
2. 地 方 譲 与 税	511,647,632	0.6	518,328,371	6,680,739	1.3
3. 利 子 割 交 付 金	199,424,000	0.2	237,844,000	38,420,000	16.2
4. 配 当 割 交 付 金	129,463,000	0.2	113,126,000	16,337,000	14.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,915,000	-	38,490,000	9,575,000	24.9
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,508,670,000	2.9	2,497,760,000	10,910,000	0.4
7. ゴルフ場利用税交付金	81,655,408	0.1	89,488,038	7,832,630	8.8
8. 自動車取得税交付金	198,372,000	0.2	231,408,000	33,036,000	14.3
9. 地方特例交付金	487,546,000	0.6	478,071,000	9,475,000	2.0
10. 地 方 交 付 税	2,541,828,000	3.0	2,137,035,000	(注2) 404,793,000	18.9
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	51,572,000	0.1	51,008,000	564,000	1.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,259,552,053	1.5	1,209,973,312	49,578,741	4.1
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	2,200,662,565	2.6	2,089,443,494	(注3) 111,219,071	5.3
14. 国 庫 支 出 金	14,950,148,511	17.6	14,526,312,734	(注4) 423,835,777	2.9
15. 府 支 出 金	5,451,421,336	6.4	5,127,233,623	(注5) 324,187,713	6.3
16. 財 産 収 入	324,062,086	0.4	76,035,172	248,026,914	326.2
17. 寄 附 金	22,993,362	-	18,682,312	4,311,050	23.1
18. 繰 入 金	44,927,173	0.1	27,525,440	(注6) 17,401,733	63.2
19. 繰 越 金	1,949,776,549	2.3	810,067,839	1,139,708,710	140.7
20. 諸 収 入	1,935,490,422	2.3	2,357,122,789	(注7) 421,632,367	17.9
21. 市 債	6,072,400,000	7.1	5,196,500,000	(注8) 875,900,000	16.9
歳 入 合 計	85,019,130,064	100.0	81,685,868,865	3,333,261,199	4.1

(注1) 固定資産税(家屋)、市たばこ税の増、個人市民税(所得割)、法人市民税(法人税割)の減

(注2) 普通交付税の増

(注3) 駐車場使用料の増

(注4) 子ども手当負担金、学校施設環境改善交付金の増、地域活性化公共投資臨時交付金の減

(注5) 安心子ども基金、子ども手当負担金の増、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金、統計調査費委託金の減

(注6) グリーンニューディール基金繰入金の増

(注7) ダム関連公園整備負担金、職員厚生会基金返還金の減

(注8) 校舎整備債、街路整備債の増、臨時財政対策債の減

一般会計款別総括表【歳出】

(単位:円、%)

区 分	決 算 額		22 年 度	増 減 額	増 減 率
	23 年 度	構成比			
1. 議 会 費	690,549,578	0.8%	519,304,782	(注1) 171,244,796	33.0
2. 総 務 費	7,617,424,574	9.2%	7,502,001,135	115,423,439	1.5
3. 民 生 費	34,824,076,173	41.8%	32,875,038,883	(注2) 1,949,037,290	5.9
4. 衛 生 費	6,194,411,300	7.4%	5,879,244,215	(注3) 315,167,085	5.4
5. 労 働 費	52,777,339	0.1%	23,245,622	(注4) 29,531,717	127.0
6. 農林水産業費	422,099,092	0.5%	498,833,006	(注5) 76,733,914	15.4
7. 商 工 費	1,031,937,318	1.2%	947,377,047	84,560,271	8.9
8. 土 木 費	12,589,444,415	15.1%	12,807,111,592	(注6) 217,667,177	1.7
9. 消 防 費	2,626,965,451	3.2%	2,242,675,077	(注7) 384,290,374	17.1
10. 教 育 費	11,572,011,931	13.9%	9,741,677,302	(注8) 1,830,334,629	18.8
11. 災 害 復 旧 費	11,727,455	0.0%	62,766,143	51,038,688	81.3
12. 公 債 費	4,879,633,475	5.9%	5,707,502,406	(注9) 827,868,931	14.5
13. 諸 支 出 金	763,397,635	0.9%	543,315,106	(注10) 220,082,529	40.5
歳 出 合 計	83,276,455,736	100.0%	79,350,092,316	3,926,363,420	4.9

(注1) 議員共済会給付費負担金の増

(注2) 子ども手当、国保会計繰出金、保育所建設補助の増、児童手当、介護施設整備補助の減

(注3) 予防接種事業、環境衛生センター管理棟整備事業の増

(注4) 緊急雇用創出事業の増

(注5) 市民農園整備事業の減

(注6) 公共下水道事業特別会計繰出金、公園整備事業、児童遊園用地取得費の減、街路整備費の増

(注7) 西河原分署移転新築事業の増

(注8) 小・中学校営繕事業(耐震化)の増、彩都西中学校施設取得事業の減

(注9) 一般廃棄物処理事業債の減

(注10) 総持寺駅周辺用地取得事業の増、戸伏浄水場跡用地取得事業の減

一 般 会 計 経 費 別 総 括 表 【 歳 出 】

(単位:円、%)

経 費 別	決 算 額		22 年 度	増 減 額	増 減 率
	23 年 度	構成比			
1. 消費的経費	55,659,622,558	66.8%	54,529,411,840	1,130,210,718	2.1
人 件 費	14,947,268,837	18.0%	15,695,061,570	(注1) 747,792,733	4.8
物 件 費	13,860,297,341	16.6%	12,988,204,838	(注2) 872,092,503	6.7
扶 助 費	21,825,377,054	26.2%	20,840,860,120	(注3) 984,516,934	4.7
補 助 費 等	5,026,679,326	6.0%	5,005,285,312	21,394,014	0.4
2. 投資的経費	13,607,052,139	16.4%	10,300,222,089	3,306,830,050	32.1
維持補修費	1,381,442,500	1.7%	1,282,972,546	98,469,954	7.7
普通建設事業費	12,216,525,039	14.7%	8,957,381,693	(注4) 3,259,143,346	36.4
災害復旧事業費	9,084,600	0.0%	59,867,850	50,783,250	84.8
3. その他の経費	14,009,781,039	16.8%	14,520,458,387	510,677,348	3.5
公 債 費	4,879,633,475	5.9%	5,707,502,406	827,868,931	14.5
積 立 金	1,115,366,758	1.3%	725,872,215	(注5) 389,494,543	53.7
投資及び出資金	-	0.0%	-	-	0.0
貸 付 金	350,000,000	0.4%	350,000,000	-	0.0
繰 出 金	7,664,780,806	9.2%	7,737,083,766	(注6) 72,302,960	0.9
歳 出 合 計	83,276,455,736	100.0%	79,350,092,316	3,926,363,420	4.9

(注1) 退職手当、職員年齢構成等の変動に伴う職員給の減

(注2) 予防接種事業、住基オンラインシステム等改修事業の増、参議院議員選挙執行費、国勢調査実施経費の減

(注3) 子ども手当、障害者自立支援給付費、生活保護費の増、児童手当の減

(注4) 小・中学校営繕事業(耐震化)、街路整備費(茨木松ヶ本線、阪急南茨木駅平田線)の増

(注5) 財政調整基金積立金の増

(注6) 下水道会計繰出金の減、国保会計繰出金の増

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明	
	特定財源	一般財源		
1 行政改革の推進、簡素で効率的な行政経営、市民参加・市民協働による都市づくりを 【 2,770,225 千円 】				
効率的な行財政運営と市民サービスの向上施策				
1. 子ども向け広報紙の発行	905		905	子どもたちの市政への関心を高めるため、小学生を対象とした子ども向けの広報紙を年2回発行する。
2. (仮称)自治基本条例制定への取り組み	3,513		3,513	まちづくりの基本理念や市政運営の原則等を定める「(仮称)自治基本条例」について検討するため、公募市民で構成する市民検討会議を設置し、市民、市などがともにまちづくりに取り組んでいくにあたっての「理想の茨木市」像等について検討する。
3. 住民基本台帳オンラインシステムの改修等	142,700		142,700	外国人住民を住民基本台帳制度の適用対象とする「住民基本台帳法」の改正に伴い、住民基本台帳オンラインシステム等の改修を行う。
4. 環境衛生センター一元化整備事業	85,561		85,561	平成24年4月からの廃棄物の収集・処理事業部門の統合に向けて、環境事業課(学園町分室)を環境衛生センター(東野々宮町)へ移設するため、管理棟・駐車場の改修工事を行う。
市民活動の推進施策				
5. 地域担当職員制度の拡充とコミュニティ基本指針の策定	6,721		6,721	市民との協働のまちづくりをめざし、地域担当職員制度を5校区で実施する。また、行政・地域等が一体となって進める地域づくりの基本的な考え方について明らかにする(仮称)コミュニティ基本指針の策定のための検討を行う。
6. 彩都西コミュニティセンター建設	483,542		483,542	彩都西小学校区に図書館分室を併設した彩都西コミュニティセンターを建設する。(平成24年4月開館)
財政健全化施策				

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費			説明
	特定財源	一般財源		
7. 財政調整基金への積み立て	703,640	3,615	700,025	将来の財政負担に備え、財政調整基金の積み立てを行う。
8. 土地開発公社保有資産の買戻し	1,318,734		1,318,734	土地開発公社保有用地の買戻しを行う。 (双葉町駐車場、総持寺駅周辺、里山センター)
選挙の執行				
9. 市長選挙・市議会議員補欠選挙の準備経費	24,909		24,909	平成24年4月執行の茨木市長選挙・市議補欠選挙について、準備経費を執行する。
2 市民の健康、福祉の充実と人権が尊重される都市づくりを【 403,536 千円 】				
1. 茨木市総合保健福祉計画の策定	12,063		12,063	総合的・体系的に福祉政策を推進するため、現行の地域・障害・高齢・介護等の各分野ごとに策定している福祉計画を、一体的に策定する。 計画期間：平成24年度から平成29年度（ただし法定計画は平成24年度から平成26年度）
2. 地域福祉ネットワークモデル事業	1,684	1,596	88	地域における要介護者の支援等を行うため、各小学校区の公民館に相談窓口を開設し、民生委員・児童委員が相談を担う。平成23年度はモデル校区として2か所（沢池・西）で実施する。
3. 地域支え合い体制づくり事業	26,990 地域福祉ネットワークモデル事業含む	24,298	2,692	府の補助金を活用し、認知症や独居の高齢者等を地域で支える体制の構築・充実を図るため、住民組織やNPO等と協働して実施する日常的な支え合い活動や高齢者等の新たな居場所づくりといった、地域での支え合い体制づくりを行う。 23ページ参照
障害者福祉施策				
4. 障害者相談支援機能の拡充	6,710	4,026	2,684	精神障害者の相談件数の増加に対応するため、精神障害者対象の事業所を1か所増設する。 【事業所数】22年度：4か所 23年度：5か所

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費			説明
	特定財源	一般財源		
5. ともしび園サービスの拡充（日帰りショート、生産活動）	8,719	45	8,674	利用者家族の就労支援等を行うため、日帰りショートステイ事業を行う。また、利用者の活動意欲の向上を図るため、「生産活動」を新たに実施する。
6. 障害福祉サービスシステム改修	38,912		38,912	大阪府から移譲される「身体障害者手帳等の交付事務」や「障害福祉サービス事業所の指定事務」等に対応するため、新たにシステムを追加する。また、給付サービスの効率化に向けて、既存システムの全面改修を行う。
7. 障害者福祉サービスの追加	22,254	16,691	5,563	障害者自立支援法の改正に伴い、グループホーム・ケアホーム利用者の家賃助成及び重度視覚障害者の外出を支援する同行援護事業を行う。
高齢者福祉 ・介護保険施策				
8. 介護予防事業対象者把握方法の変更（介護特会）	33,873	29,639	4,234	要介護者の増加を抑制するため、介護予防事業の対象者の把握方法について、これまでの生活機能評価（特定健診時に実施）による把握から、65歳以上の全市民を対象とした郵送による基本チェックリスト等の方法に変更する。
9. 認知症ネットワークの構築と普及啓発（介護特会）	1,187	1,039	148	認知症高齢者の早期発見・早期治療に向けて、医療機関・市・地域が連携し、ケース会議等を開催する。また、認知症に対する正しい理解を深めるため、市民を対象としたシンポジウムを開催する。
10. 地域密着型介護施設整備補助事業	56,892	56,841	51	介護基盤緊急整備等臨時特例基金（府補助金）を活用し、小規模多機能型居宅介護施設（1か所）と認知症対応型共同生活介護施設（1か所）を整備する。また、認知症高齢者グループホーム（2か所）に対して、火災通報装置設置費用を助成する。
保健医療 ・国民健康保険施策				
11. 住民健診の拡充	17,263	3,199	14,064	受診対象者の利便性の向上を図るため、胃がん検診の実施回数を増やす（年20回→40回）とともに、乳がん検診と子宮がん検診を月1回日曜日に、同時実施する。また、働く世代の大腸がん検診を推進するため、対象者（40歳～60歳の5歳刻み）に無料クーポン券の配布を行う。
12. 予防接種公費助成の拡充	167,034	81,783	85,251	予防接種者の負担軽減を図るため、平成23年3月から実施している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種者への公費助成を通年ベースで行う。

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明	
	特定財源	一般財源		
13. 特定保健指導受診率の向上に向けた取り組み（国保特会）	1,316		1,316	特定保健指導の受診率の向上を図るため、電話による受診勧奨を実施する。
14. 医療費適正化に向けた取り組み（国保特会）	4,028		4,028	医療費の適正化を図るため、柔道整復師の施術に係るレセプト点検について、現行の単月点検に加え、縦覧点検を実施する。また、長期にわたって医薬品を使用し続けている被保険者に、後発医薬品に切り替えた場合の差額通知を郵送し、安価な後発医薬品の普及啓発を図る。
人権・男女共同参画施策				
15. 自殺予防緊急対策事業	3,139	3,139		自殺予防を図るため、大阪府自殺対策緊急強化事業補助金を活用し、「こころの相談室」の開設（年12回）、各関係機関の相談員のスキルアップを図るための研修、予防啓発朗読劇の作成及び上演等を実施する。
16. 犯罪被害者支援の推進	40		40	犯罪被害者を支援するため、市民に犯罪被害者に対する理解を深めてもらうための講演会を実施する。また、茨木市犯罪被害者等支援庁内連絡会議員を対象に、犯罪被害者に精神的負担を与えない窓口対応等の研修を行う。
17. 第2次男女共同参画計画の策定	2,245		2,245	男女共同参画社会の実現を図るため、平成22年度に実施した意識調査や、国の第3次男女共同参画基本計画に新設された男性・子ども・地域・防災などの視点を盛り込んだ計画案を策定する。
18. DV対策の充実 [光交付金事業]	871	871		デートDVの予防等の啓発を図るため、シールやカードを作成し公共施設等に設置するほか、ローズWAMの市民スタッフによるデートDV朗読劇をDVD化し、学校等に配付する。
3 地域経済の活性化、観光の振興、環境にやさしい都市づくりを【 749,089 千円 】				
労働福祉施策・雇用対策				
1. 緊急雇用創出等事業	212,725	212,725		厳しい雇用情勢を踏まえ、市民生活の安定を図るため、府の基金を活用し、雇用創出事業を実施する。 学校情報化支援事業、市税徴収率向上対策事業、道路側溝清掃委託等、全32事業で延べ158人の新規雇用を創出する 24～25ページ参照

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明	
	特定財源	一般財源		
消費者施策				
2. 消費者行政の推進	2,690	2,690	消費者の安全で安心な生活を実現するため、府の消費者行政活性化基金を活用し、消費者講演会を開催するとともに、新たにホームページを開設し、タイムリーな注意喚起情報を発信する。	
商工業振興施策				
3. 産業振興アクションプランの推進	6,184		6,184	産業振興アクションプランに基づき、中小製造業等の巡回相談、工業系を中心としたビジネス交流機会の充実、にぎわいイベントやブランドづくりの取り組みを促す商業系の会議を開催するとともに、新たに提案公募型補助事業を実施する。
4. 企業立地促進奨励金の対象の拡大	315,104		315,104	市内企業の設備投資の促進と新たな企業誘致を図るため、企業立地促進奨励金の新設設備の投資に対する補助要件を、取得額8,000万円以上から5,000万円以上に緩和する。[要件緩和による拡充額 約81万円]
地域経済活性化施策				
5. プレミアム付商品券発行事業	46,240	3,989	42,251	地域経済の活性化を図るため、市内商業施設等で使えるプレミアム付商品券を発行する。 発行総額：330,000(500円×22枚綴×30,000冊) プレミアム率：10%(30,000) 発行時期：平成23年7月上旬(6か月有効) 取扱業種：卸売、小売、飲食、宿泊、医療、福祉、サービス等
観光振興施策				
6. 地域魅力アップイベント創出育成事業補助金	4,139		4,139	集客力のアップ、まちの賑わい創出、イベントのブランド化を図り、観光振興・商業振興に資するため、新たな「茨木ブランド」となりうる観光イベント事業への助成を行う。 補助要件：補助率1/2以内 限度額1,500
環境施策				

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明
	特定財源	一般財源	
7. 地球温暖化対策実行計画の策定	3,597		3,597 地球温暖化対策として、市域における温室効果ガスの排出量削減目標や将来推計等を明確にし、本市の実態に応じた事業を効果的に推進するため、実行計画を策定する。
8. 家庭における省エネルギー活動の推進	692		692 家庭における省エネルギーへの取り組みを進め、CO2削減を図るため、電気使用量を測定できる「省エネナビ」を市民に貸し出す。【20台】
9. 地球温暖化防止設備導入補助金	24,995	9,998	14,997 環境に配慮した事業活動への転換と市域の地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化防止設備を導入する中小事業者等に対する補助を行う。 対象事業：太陽光発電、LED照明等
10. 一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）の策定	3,931		3,931 さらなるごみの減量化をめざし、ごみの排出量削減における取り組みの減量目標や実施施策等を策定する。
LED照明の推進			
11. 生涯学習センターきらめきの照明機器のLED化	21,000		21,000 各種講座受講者等の利用者の多い生涯学習センターきらめきの照明機器をLED照明に交換する。
12. 市営駐車場の照明機器のLED化	19,583		19,583 24時間稼働を基本とする市営駐車場5施設の照明機器をLED照明に交換する。 [対象駐車場] 中央公園、阪急茨木北口、JR茨木北、阪急茨木西口、JR茨木東口
13. 防犯灯のLED化	3,455	1,727	1,728 犯罪件数の多い市内8交番の管轄区域における防犯灯をLED照明に交換する。
14. 街路灯のLED化	5,672		5,672 計画的実施の第一歩として、街路灯をLED照明に交換する。
農林業振興施策			

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費			説明
	特定財源	一般財源		
15. 農村振興総合整備事業 (村づくり交付金)	61,597	38,044	23,553	清阪水路改修 (98m) 東谷農道改修 (163m) 堂ノ上農道改修 (212m) 計画変更委託 ほか
16. 茨木・ふれあいの森づくり事業	17,485	7,660	9,825	美しい里山づくりを推進するため、竜王山地区及び鉢伏山地区において森林整備等を行う。 ・作業道兼散策路整備 竜王山(延長170m) 鉢伏山(延長130m) ・森林整備 竜王山(面積7.3ha) 鉢伏山(面積1.0ha)

4 教育・生涯学習の充実と文化・スポーツの振興による都市づくりを【 4,570,339 千円 】

学校教育施策				
1. 支援教育サポーターの増員	37,528		37,528	学習活動や生活面で支援の必要な通常学級に在籍する児童・生徒を支援している支援教育サポーターを増員する。(小学校: 20名 30名、中学校: 3名 6名)
2. 小・中学校専門支援員の増員	40,555		40,555	授業中や放課後の学習支援など、きめ細かな指導の充実を図るため配置している専門支援員を、小学校で5名増員するとともに、中学校には新たに各校2名ずつ配置する。(小学校: 30名 35名、中学校: 28名)
3. 中学校におけるコミュニケーション教育の実施	1,000		1,000	中学生の国語に対する学習意欲を向上させ、想像力や表現力、コミュニケーション能力を伸ばすため、授業に多様な表現方法を取り入れた演劇教育をモデル校(1校)で実施する。
4. スクールソーシャルワーカーの全中学校配置	12,775		12,775	教育的・福祉的支援を必要とする生徒に対するサポート体制を確立するため、スクールソーシャルワーカーを6名増員し、全中学校に配置する。(8名 14名)
5. 使える英語プロジェクト事業	1,421	1,337	84	自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成を目標に太田小・中学校を研究指定校として、NET(外国人英語指導員)等を活用した実践的な英語教育に取り組む。
6. 茨木市教育センターに向けての機能充実	3,731		3,731	教育研究所を教育センターに改め、機能の充実を図るため、ふれあいアドバイザーの新設、カリキュラム工房等の整備を行う。

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明	
	特定財源	一般財源		
7. 小学校給食調理民間委託の推進	210,889		210,889	より豊かな学校給食を提供するとともに経費の節減を図るため、給食調理業務の民間委託をさらに推進する。(現行の9校から11校へ拡充) 新規委託校：茨木、春日小学校 [新規導入経費 42,155]
8. 小学校給食焼物調理機の導入	16,861		16,861	学校給食の献立のメニューを増やすため、焼物調理機を新たに3校に導入する。(現行の9校を12校へ拡充) 新規導入校：沢池、太田、安威小学校
9. 小・中学校耐震補強の推進	2,480,588	2,229,364	251,224	安心・安全な学校づくりに向けて、小・中学校校舎の耐震化を推進する。 【小学校】設計等委託 (玉島小2棟ほか16校25棟) 工事監理委託 (豊川小1棟ほか11校13棟) 工事 (豊川小1棟ほか12校14棟) 〔耐震化率〕55.0% 70.2% 【中学校】設計委託 (養精中1棟ほか1校1棟) 工事監理委託 (北中1棟ほか5校5棟) 工事 (北中1棟ほか5校5棟) 〔耐震化率〕70.1% 82.6%
10. 小・中学校施設整備の推進	1,064,174	177,406	886,768	【小学校】外壁改修工事 (豊川小ほか13校) プール改修工事 (庄栄小ほか2校) 屋上防水工事 (福井小ほか1校) 便所改修工事 (白川小ほか2校) フェンス改修工事 (茨木小) 【中学校】外壁改修工事 (北中ほか5校) プール改修工事 (北中) 屋上防水工事 (天王中)
11. 中学校ランチサービス施設整備	13,937	8,438	5,499	平田中学校のランチサービス事業開始に向け、施設整備及び備品購入を行う。
12. 中学校教育備品の購入	4,232	4,232		茨木カンツリー倶楽部からの寄附金を活用し、ICTによる「わかる授業づくり」の実践に向け、授業教材等の拡大投影ができる書画カメラを中学校全教室に配備する。
13. 小学校普通教室エアコン設置事業	510,853	335,565	175,288	平成23年夏からの稼働に向けて、小学校普通教室にエアコンを設置する【H22～H23継続事業】。 [参考]清溪小、忍頂寺小には修繕料・備品購入費にて別途取り付けを行う
生涯学習施策				
14. 図書資料等の充実 [光交付金事業]	8,623	8,623		幼稚園、小・中学校及び図書館の図書資料等を購入する。

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説	明
	特定財源	一般財源		
15. プラネタリウム観覧室改修事業 [光交付金事業]	8,309	8,309		観覧環境の向上を図るため、観覧椅子の更新及び床の張替等を行う。
16. 公民館改修事業 [きめ細交付金事業]	5,687	5,687		玉櫛公民館の屋上防水改修工事を行う。
17. 青少年野外活動センター外壁改修事業 [きめ細交付金事業]	8,064	8,064		第1・2キャンプ場管理棟の外壁塗装工事を行う。
18. 青少年センター改修事業 [きめ細交付金事業]	7,140	7,140		上中条青少年センターの空調設備の改修を行う。
19. 図書館図書の購入 [光交付金事業]	23,400	23,400		彩都西コミュニティセンターの図書館分室の図書を購入する。
20. 文化財資料館展示内容の充実 [一部光交付金事業]	16,031	6,286	9,745	文化財資料館の展示設備の充実を図るため、1階展示会場に設置している遺跡分布模型の更新等を行うとともに、2階部分を常設展示ができるよう改修を行う。
21. キリシタン遺物史料館展示内容の充実	3,804	1,900	1,904	キリシタン遺物史料館の展示内容をよりわかりやすく紹介するためDVDの制作及び映像ディスプレイを設置する。
22. 川端康成文学館特別企画展の実施及び展示内容の充実	9,227	2,765	6,462	川端康成が所蔵していた美術品や、交友のあった作家の書簡を中心とした展覧会を併設ギャラリーも活用し開催する。実物の愛用品による復元書斎を展示するほか、書斎の体験コーナーを新設するとともに、施設の整備を行う。
23. 文化のまち本陣俳句コンクールを実施	141		141	郡山宿本陣に対する関心を深めるため、本陣に関する俳句を一般募集し、優秀な作品を展示する。小中学生からも応募を受け付け、地域の文化財への理解と愛着を深める。
24. 公民館エレベーター設置事業	4,012		4,012	利用者の利便性を図るため、エレベーターの設置に向け取り組む。(大池公民館、茨木公民館)

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明
	特定財源	一般財源	
25. 青少年野外活動センタートイレ改修事業	46,443		46,443 利用者の利便性を図るため、トイレの水洗化を行う。
26. 忍頂寺スポーツ公園テニスコート改修	18,483		18,483 忍頂寺スポーツ公園テニスコート改修工事（Bコート3面）
27. 彩都西分室開室事業	12,431		12,431 平成24年4月の彩都西コミュニティセンター開設に伴い、同施設内に図書館分室を整備する。

5 子育て支援・幼児教育が充実した都市づくりを【 721,149 千円 】

子育て支援策			
1. 乳幼児健診未受診者訪問の実施	782	782	児童虐待の早期発見や、育児に問題を抱えている家庭を支援するため、乳幼児健診未受診者の家庭を訪問し、適宜、子育て支援課等の関係課につなげていく。
2. こども健康センター(1階)改修事業	20,868	17,622	3,246 母子保健事業における相談機能の充実や、乳幼児健診、予防接種等の円滑な実施を図るため、こども健康センター1階の改修を行う。
3. 児童デイサービス等拡充事業	39,317	31,889	7,428 児童デイサービスの定員増及び機能充実を図るため、平成24年1月にすすく教室をこども健康センター3階へ移転し、定員を拡大するとともに、各種母子保健事業との連携を図ることにより、療育環境を整備する。
4. 妊婦健診における公費負担の拡充	13,498	6,749	6,749 クラミジア検査等にかかる健診費用の負担を軽減するため、公費負担の拡充を行う。 (1人あたり 22年度1月補正後:51,000円 23年度:56,000円) (6回目:@3,000 @4,000、7~8回目:@3,000 @5,000)
5. 乳幼児医療費助成の対象年齢の拡充	14,641		14,641 乳幼児医療費の助成対象を、小学校3年生まで拡充する。 (平成23年11月実施)

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費			説明
	特定財源	一般財源		
6. 児童虐待防止啓発活動の実施	10,586	10,586		増加するケースへの対応を図るため、専門的な知識を有するスーパーバイザー（大学教授等）の配置や見守り活動を行う養育支援員の養成を行う。 また、虐待の予防・早期発見に向けて、児童情報地図検索システムを導入するとともに街頭キャンペーン、シンポジウムを実施する。
7. 病児保育事業の拡充	14,051	5,355	8,696	就労等の理由により保育が困難な世帯を対象に実施している病児保育の事業所を1か所追加する。 [委託先]篠永医院（真砂1丁目） [実施]平成23年6月
8. 安心子ども基金活用事業（地域子育て創生事業）	120,489	120,489		安心子ども基金（地域子育て創生事業）を活用し、地域の子育て環境の整備を図る。教育センターの発達検査器具購入、保育所・幼稚園の遊具等購入など28事業を対象とする 26～27ページ参照
9. 幼稚園預かり保育事業の拡充	17,043	11,824	5,219	保護者の子育てを支援するため、幼稚園預かり事業の拡充を行う。 ・通常園での預かり保育時間を1時間延長し17時までとする。 ・拡充園での保育終了時間（現行は18時）に17時を追加する。 ・拡充園において、月額利用を条件に、園区外通園を可能とする。
保育所施設整備				
10. 公立保育所エアコン更新	5,974		5,974	公立保育所の0・1歳児クラス等の保育室及び調理室のエアコンを経年による機能劣化に伴い更新する。 10保育所（保育室24台、調理室6台）
11. 鮎川保育所水遊び場補修	1,701		1,701	経年劣化に伴い、鮎川保育所水遊び場の補修を行う。
12. 保育所の屋上防水・緑化事業	17,824		17,824	断熱効果を図るため、沢良宜保育所の屋上防水・緑化工事を行う。
学童保育施設整備				
13. 学童保育室の増築事業	8,533	5,536	2,997	彩都西学童保育室の入室児童数の増加に対応するため、プレハブ教室の増築工事を実施する。

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費			説明
	特定財源	一般財源		
療育事業の充実				
14. あけぼの学園施設改修	5,975		5,975	経年劣化に伴い、幼児用手洗い器や教室入口の建具、屋外プールの改修を行う。
15. すくすく教室、あけぼの学園、ばら親子教室の療育用備品等の充実	940	940		市民からの療育事業の充実に向けた寄附金収受に伴い、すくすく教室等の療育用備品等を購入する。 ベンチ 4台、パーテーション 4台、パーテーション用足1セット クライミングボード1台 運動遊具 2台
私立保育所の支援				
16. 保育所建設補助事業	352,192	292,159	60,033	待機児童の解消を図るため、私立保育園の新設及び建替に対する補助を行う。新設：中穂積敬愛保育園（90人）、たんぼぼbambi保育園（30人） 建替：東さくら保育園（90人 120人）
幼稚園施策				
17. 幼稚園園舎耐震化の推進	40,464	11,321	29,143	安心・安全な幼稚園づくりに向け、引き続き幼稚園園舎の耐震化事業を推進する。 園舎耐震補強工事：太田幼稚園
18. 幼稚園保育室エアコン設置事業	32,126	8,074	24,052	快適な教育環境に向け、2カ年計画で幼稚園保育室へエアコンを設置する【H23～H24継続事業】。
19. 幼稚園園庭芝生化の推進	4,145		4,145	環境教育の実践、幼稚園施設の充実を図るため、幼稚園園庭の芝生化を推進する。 新規芝生化：郡幼稚園 既実施園：10園

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費			説明
	特定財源	一般財源		
6 都市基盤整備を推進し、安全・安心の都市づくりを【 5,980,722 千円 】				
都市計画事業				
1. 景観計画策定・景観条例制定に向けた取り組み	2,835		2,835	地域の景観特性を活かした景観の誘導により茨木らしい良好な景観の維持、保全、創出を図るため、景観計画の策定及び景観条例の制定に向け取り組む。
2. 真砂・玉島台土地区画整理事業	130,000	96,532	33,468	真砂・玉島台（区域面積 約7.6ha 事業期間 H20～24）
3. 道路愛称標識の設置	5,785		5,785	道路を身近に感じ、親しみや愛着を深め、街のイメージアップにつなげるため、道路の愛称を公募し標識を設置する。 愛称路線：グリーンロード（市道北春日丘北線） 東西通り（市道駅前一丁目学園南線） 高瀬川通り（市道双葉町島一丁目線）
4. 耐震対策推進事業補助金	9,102	6,587	2,515	木造2階建戸建住宅、共同住宅等の耐震診断及び木造2階建戸建住宅の耐震改修に対する補助により耐震化を推進する。
5. 地域公共交通活性化補助事業	46,998	46,991	7	社会資本整備総合交付金（国）を活用し、モノレール彩都西駅と阪急茨木市駅を結ぶ新規バス路線の開設に伴うバスの購入費用を補助し地域公共交通の活性化を推進する。
道路・橋梁・街路・歩道・水路事業				
6. 道路新設・改良事業	594,200	339,697	254,503	委託工事用地補償負担金 岩倉町地区内線、高田町豊川四丁目線等 宿久庄二丁目安威一丁目線、車作本線等 宿久庄二丁目安威一丁目線、大岩南北線等 電線管移設等負担金
7. 橋梁新設・改良事業	95,858	74,459	21,399	委託工事 あけぼの橋、宿河原橋等 宿河原橋、川合橋等

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明
	特定財源	一般財源	
8. (仮称)JR総持寺駅設置に伴う予備設計	8,458		8,458 東海道本線（JR京都線）摂津富田・茨木間への(仮称)JR総持寺駅設置に伴う予備設計を行う。
9. JR茨木駅東口駅前広場再整備に係る調査	8,873		8,873 JR茨木駅東口駅前広場の再整備に伴う既存建物等の補償費の調査委託を行う。
10. JR茨木駅西口の交差点改良	9,721		9,721 JR茨木駅西口ロータリーの信号機設置に伴い、交差点改良工事を行う。
11. 街路新設事業	2,487,849	1,168,981	1,318,868 委託工事用地補償負担金使用料 山麓線、茨木松ヶ本線、西中条奈良線等 茨木松ヶ本線、山麓線、総持寺太田線 等 茨木松ヶ本線、阪急南茨木駅平田線 等 茨木松ヶ本線、西中条奈良線 等 茨木松ヶ本線 茨木松ヶ本線
12. 歩道設置事業	85,259	1,619	83,640 委託工事負担金 下穂積一丁目郡五丁目線、境界杭復元 下穂積11号線、東奈良18号線、 橋の内三丁目目垣二丁目線、 歩道段差改良、横断歩道新設 下穂積11号線
13. 高瀬川水路整備事業	11,376		11,376 高瀬川水路を整備し、市民が水や自然とふれあえる環境づくりを行う。 平成23年度：護岸改修（135m）、拠点施設整備 事業期間：平成20～25年度
下水道事業			
14. 公共下水道整備事業	496,286	490,265	6,021 委託工事負担金補償事務費 流域総合計画等変更、実施・基本設計 等 東野々宮町等整備工事、中央排水区浸水対策 水道管移設負担金等
15. 特定環境保全公共下水道整備事業	155,080	155,080	委託工事負担金事務費 家屋調査 大字車作等整備工事、舗装復旧工事 水道管移設、境界復元
16. 下水道改良事業	227,712	159,820	67,892 委託工事 下水道台帳システム、 長寿命化計画(管路・ポンプ場) 中央・安威ポンプ場監視装置、人孔蓋改築

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費			説明
	特定財源	一般財源		
公園整備事業				
17. 防災公園街区整備 (西河原公園)	966,486	792,900	173,586	施設購入費、初度消耗品、初度備品、竣工式委託料
18. 公園整備事業	56,987	26,655	30,332	委託 工事 用地 (仮称)桑原ふれあい広場整備 中央公園テニスコート人工芝張替、 元茨木川緑地照明施設改良 (仮称)桑原ふれあい広場整備
19. 新名神関連事業 (千提寺地区他回遊路整備事業)	1,642	901	741	委託
消防・防災施策				
20. 西河原分署移転新築事業	383,912	84,986	298,926	工事、用地、初度備品等(竣工:平成24年3月)
21. 消防車両・機器等整備事業 [一部きめ細交付金事業]	194,443	35,627	158,816	救助工作車(型) 1台 高規格救急自動車及び資機材 1式 付積車 2台 軽積載車 1台 小型動力ポンプ 1台 高度救助用資機材 ほか
22. 消防・救急デジタル無線整備事業	1,860		1,860	消防・救急無線のアナログ方式からデジタル方式への変更に 向けて、調査及びシステム設計を行う。

基本政策別「主要な政策」実施状況

事業名	事業費		説明	
	特定財源	一般財源		
震災関係経費 (一般会計支出額)				
1. 職員派遣	12,677	1,603	11,074	被災地支援のための職員派遣を行う。 職員派遣旅費 のべ379日17名 派遣職員携行品 (安全靴、防塵マスク等) 派遣職員使用携帯電話使用料等 時間外手当 派遣先自動車借上 燃料費等 給水派遣線出金 のべ64日8名 緊急消防援助隊装備品
2. 救援物資支援	4,659	4,235	424	被災地へ救援物資を送付する。 救援物資 (ブルーシート、簡易トイレ等) 物資搬送費等
3. 被災者受入等支援	6,758	2,021	4,737	避難して来られた被災者に対して各種支援を行う。 国民健康保険関連支援 (医療費助成分繰出) 介護保険関連支援 (各種介護給付分繰出) 保健医療関連支援 (予防接種助成、妊婦健診助成) 子育て支援 (緊急援護費、私立保育園主食費補助) 住宅支援 (修繕料、エアコン購入) 教育支援 (緊急援護・就学援助等) 物資支援 (毛布配布) 水道料金支援 (減免分繰出) 大阪府市長会共同事業「陸前高田市立第一中学校修学旅行支援事業」への負担金

『事業名』欄の[光交付金事業]は、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を、
[きめ細交付金事業]は、「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用して実施する事業を示す。

別表1 地域支え合い体制づくり事業

府の補助金を活用し、認知症や独居の高齢者等を地域で支える体制の構築・充実を図るため、住民組織やNPO、社会福祉法人等と協働して実施する日常的な支え合い活動や高齢者等の新たな居場所づくりといった地域での活動拠点の整備など地域での支え合い体制づくりを行う。

事業名	事業費		説明
	特定財源	一般財源	
地域支え合い体制づくり事業	26,990	24,298	2,692
1. コミュニティセンターへの健康増進器具の設置	560	560	
2. ともしび園のグラウンド開放	893	826	67
3. 障害福祉センター電子案内板の設置	985	863	122
4. 障害福祉会館交流販売コーナーの設置	626	619	7
5. 高齢者等徘徊SOSシステムの導入	4,841	4,214	627
6. 街かどデイハウスの介護予防事業スタッフの養成	585	521	64
7. 公民館施設の設備等充実	16,816	15,099	1,717
【再掲】 8. 地域福祉ネットワークモデル事業	1,684	1,596	88

(別紙2) 平成23年度 緊急雇用創出等事業

事業		事業概要	新規雇用 (人)	事業費 (千円)
ふるさと雇用再生特別基金事業		雇用再生のために、創意工夫により新たに企画した事業で、継続的な雇用機会の創出を図る事業	14	25,297
1	学校情報化支援事業	ICT技術者を小・中学校に派遣し、ICTを活用した教職員の指導能力の向上や校内の情報化整備を図るとともに、授業をサポートし児童・生徒の情報処理能力の向上に努める。	13	21,546
2	地域資源発掘事業	観光推進に資するため、市内観光資源の現状や由来を調査・データベース化し、新たな観光ルートの設定や観光マップの作成、情報発信等を実施する。	1	3,751
緊急雇用創出基金事業		離職を余儀なくされた失業者の一時的な雇用・就業機会の創出を図る事業や今後の成長が見込まれる分野において人材を育成し雇用に結びつける事業	144	187,428
3	ホームページリニューアル事業	ホームページのデータ移行補助作業やリニューアルに伴う作業などを行う。	1	1,885
4	市税徴収率向上対策事業	市税の収納率向上を図るため、電話による自主納付の案内や、催告・差押執行事前通知書の手書き及び発送等、滞納整理事前事務を行う。	3	4,659
5	収税データ電子化事業	事務の効率化を目指し口座振替データを紙ベースから電子化するため、事務員を雇用する。	1	932
6	墓地台帳等整備事業	大阪府からの事務移譲に伴い、墓地台帳の土地地番、地積等の情報について、今後の事務執行に必要な整備を行う。	2	1,980
7	介護事業所支援事業（介護福祉士養成）	介護事業所の人材不足の緩和と、若年層の雇用創出を図るため、無資格の求職者を、介護保険施設等において新規雇用し、同時に介護福祉士の資格取得のため養成校等への通学を支援する。	11	36,898
8	介護保険料の自主納付案内事務事業	督促状、催告状の送付時期に合わせ、介護保険料の納付案内等を実施する。	4	1,206
9	国民年金制度円滑実施支援事業	法改正等による年金システムの改修や年金受給者の実態把握等により増大する事務に対応するため事務員を雇用する。	1	925
10	地域福祉ネットワーク円滑実施支援事業	公民館等を福祉に関する相談拠点とするモデル事業の円滑な実施のため、ケース記録の整理等事務的補助を担う事務員を雇用する。	4	2,443
11	障害者庁内職場実習サポート事業	庁舎内で障害者が職場実習を体験する際、施設の支援者に代わり障害者の職場実習をサポートする。	4	10,539
12	障害事業所支援事業（ホームヘルパー2級取得者養成）	障害福祉サービス事業所等において、無資格の求職者を新規雇用の上従事させ、その間ホームヘルパー2級課程養成校等において、資格の取得を目指す。資格取得後は、施設従事者として人材不足に悩む障害福祉サービス事業所への支援と雇用の創出を図る。	23	16,663
13	ひとり暮らし高齢者等世帯実態把握事業	今後の高齢者施策の展開の検討材料とするため、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の生活状況等の実態調査を実施する。	1	1,785
14	デートDV予防啓発推進事業	若年層での恋人間暴力（デートDV）の防止を図るため、デートDV啓発カード・ポスターの設置を市内商業施設等に依頼する。	1	945
15	予防接種事務事業	法改正等により対象者が増大する各種予防接種事業の円滑な実施に向け、書類審査事務やデータ入力等を担う事務員を雇用する。	2	1,756

(別紙2) 平成23年度 緊急雇用創出等事業

事業		事業概要	新規雇用 (人)	事業費 (千円)
16	保健医療センター健診事務事業	健診補助員を雇用し、各種健康診査・がん検診のデータ入力、書類審査等事務を実施する。	7	3,098
17	保育所保育料等徴収員設置事業	保育料徴収率の向上を図るため、滞納対策として徴収員を配置し、滞納整理事務を行うとともに、保育所において保護者に直接、保育料の徴収や催告を実施する。	2	3,700
18	産業情報サイトリニューアル事業	産業情報サイト「あい・きゃっち」のリニューアルのため委託業者で失業者を雇用し、市内企業への訪問調査や新たなWebサイトを構築することで営業活動の実践的スキルやWeb管理技術等の習得に取り組む。	7	8,427
19	若者人材スキルアップ事業	若年者の安定雇用促進と、市内産業の人材不足解消を図るため、若年者を派遣会社等民間企業において雇用し、職業人としての経験を養い、技能の取得等に努める。	19	31,362
20	竹林整備事業	竹林の繁茂、拡大によって荒廃した里山を再生し、森林景観の向上を図るため、竹林の伐倒、除伐、整理及び新入竹の伐倒駆除、整理を行う。	5	8,978
21	事業所環境啓発事業	ゴミの減量化を推進するため、市内事業所の現状の取り組み内容を把握し、ゴミの分別・減量に関する必要な情報提供と支援を行う。	1	3,794
22	ごみ集積所情報活用高度化事業	市内に点在するごみ集積所を確認しGIS化するとともに、新設・廃止等に伴う異動情報のデータ整理業務を担う事務員を雇用する。	1	926
23	まちづくり情報システム構築事業	都市計画図書の適切な保管を図るため、電子データ化を行う。	1	1,943
24	市有施設建築資料電子データ化	市有施設の計画通知書、構造計算書、図面原図等の適切な保管を図るため、電子データ化する。	14	5,670
25	道路環境改善啓発事業	道路環境の改善を図るため、幹線道路の違法駐車に対する指導・啓発及び広告チラシの撤去等を実施する。	2	3,959
26	道路側溝清掃委託	市道の浸水及び二次災害を防ぎ、通行の安全確保を図るため、道路側溝の清掃を実施する。	13	9,357
27	山手台中央公園園芸作業	山手台中央公園等の除草や施肥等を行う。	4	10,605
28	若園公園バラ園除草・清掃・バラ育成業務	若園公園バラ園の除草・清掃・バラ育成等を行う。	2	3,531
29	下水道使用料徴収事務事業	下水道使用料の徴収率向上を図るため、滞納整理事務を行う。	1	1,874
30	キリシタン遺物資料館展示充実事業	キリシタン遺物資料館のテーマ展や特別展の準備、来館者への展示説明を実施する。	1	1,242
31	埋蔵文化財発掘調査事業	大型開発に伴う発掘調査や報告書の作成を行う。	3	6,001
32	古文書等文化財資料調査研究事業	郡山宿本陣等に保管されている古文書や関札等の資料を整理し目録を作成するため、調査員を雇用する。	3	345
計			158	212,725

〈別紙3〉安心子ども基金(地域子育て創生事業分)

安心子ども基金(地域子育て創生事業)を活用し、地域の子育て環境の整備を図る。

	事業	事業概要	事業費 (千円)
1	子育て支援者スキルアップ研修	地域における子育て支援者を対象としたスキルアップを図る研修を実施する。	40
2	セカンドステップファシリテーター養成事業	保育士及び幼稚園教諭を対象に、既存の子育て支援プログラムであるセカンドステップファシリテーターを養成し、子ども達の対人関係・問題解決能力を養い、自尊心を高める。	2,301
3	【すくすく教室】発達検査器具購入事業	WISC - の検査器具を購入し、発達障害のある児童生徒を適切に把握し、育児に悩む保護者への相談業務が円滑に進むことを図る。	126
4	【すくすく教室】親子交流事業	乳幼児でも安心して遊べるエアマットを購入し、親子交流事業に利用する。	2,218
5	【私立保育園】AED設置事業	AED(自動体外式除細動器)未設置等の私立保育園28園に購入費を補助し、保護者や地域住民への操作講習会を開催する。	4,229
6	【公立保育所】地域交流事業(地域開放)・子育て支援事業の拡充	地域交流事業(地域開放)・子育て支援事業の拡充を図るため、公立保育所に遊具等を購入・設置する。	6,677
7	【私立保育園】地域交流事業(地域開放)・子育て支援事業の拡充	地域交流事業(地域開放)・子育て支援事業の拡充を図るため、私立保育園の遊具等の購入・設置費用を補助する。	32,585
8	病児保育環境整備事業	病児保育事業を新たに開始するにあたり、必要となる設備の改修や備品・消耗品等の購入	1,945
9	【公立保育所】カメラ付きインターホン設置事業	公立保育所5か所にカメラ付きインターホンを設置する。	361
10	放課後児童クラブ指導員研修事業	放課後児童クラブの指導員の資質向上のための研修を行う。	480
11	放課後児童クラブ指導員管理システム構築事業	放課後児童クラブの指導員の賃金等の管理のシステム開発を行う。	4,830
12	母子健診環境整備事業	乳幼児健診において、清潔かつ快適で事故のない受診環境を保つため、空気清浄機、角の丸い机等を購入する。また、経過観察健診の待機解消のため、発達検査道具等を購入する。	2,385
13	妊婦面接相談事業	妊婦や育児不安の軽減、母子の孤立や虐待の予防等を図るため、母子健康手帳交付時に、保健師による面接相談や、出産後の育児・健診・予防接種等の情報提供を行う。	485
14	健診未受診訪問事業	児童虐待の早期発見や、育児に問題を抱えている家庭を支援するため、乳幼児健康診査の未受診者に対し、早期に保健師が訪問・指導等を行う。	782

〔別紙3〕安心子ども基金(地域子育て創生事業分)

安心子ども基金(地域子育て創生事業)を活用し、地域の子育て環境の整備を図る。

	事業	事業概要	事業費 (千円)
15	食育推進事業	調理施設のない会議室等で、離乳食講習会をわかりやすく実施するため、携帯フードモデルを購入する。また、学校等への食育出前講座の集団教育拡充のため、携帯用プロジェクターを購入する。	183
16	デートDV予防啓発ファシリテーターの養成	若年層の男女間暴力(デートDV)の防止を図るため、中学生を対象にデートDV予防啓発活動を行う、ファシリテーターを養成する。	1,197
17	パパ力UP! & パパ磨きプロジェクト	子どもを持つ男性を対象に、家事や育児、家族とのコミュニケーションについて考えるきっかけとなる、パパ力向上とパパ磨きの講座を実施する。	389
18	さんかく子ども読み聞かせプロジェクト	男女共生センターローズWAMの館内に絵本の読み聞かせコーナーを設置し、男女共同参画を中心とした絵本の読み聞かせを開催し、子どもと親の気づきの場、コミュニケーションの場を提供する。	704
19	絵本「へんじゃないもん!」啓発プロジェクト	ローズWAM10周年記念事業として制作した絵本「へんじゃないもん!」を増刷して市民等に配布し、親も子ども性別に関わりなくいきいき暮らせる地域社会づくりの啓発活動を行う。	682
20	【公立幼稚園】乳幼児絵本とのふれあい事業	市立幼稚園における地域子育て支援事業の取り組みの一環として、読み聞かせ用の大型絵本、貸出用の絵本・育児書・DVD・CD・書架等のほか、地域での子育て支援活動等にも貸し出しをするために必要な物品を購入する。	9,194
21	【公立幼稚園】発達検査器具購入事業	WISC- の検査器具を購入し、発達検査を地域子育て支援事業の一環として取り入れることで、発達障害のある幼児を早期に発見し、その結果を保育、療育、訓練等に結びつけることで、健全育成の支援を図る。	239
22	【公立幼稚園】園庭開放推進事業	子育て支援事業の際に、園庭で幼児が安心して遊ぶことのできる遊具を充実するため、公立幼稚園の園庭に3歳児未満用の屋外遊具等を購入・設置する。	24,546
23	【公立幼稚園】門遠隔操作・カメラ付きインターホン設置事業	市立幼稚園の園庭開放等の実施にあたり、保育に支障なく門の開錠ができるようにするため、遠隔操作・カメラ付きインターホンを設置する。	16,147
24	【公立幼稚園】子育て支援事業(感覚教育の充実)の拡充	子育て支援事業の際に使用する、未就園児等にも対応した感覚教育用玩具の導入を整備する。	5,606
25	小中学校通級指導教室の整備	通常学級に在籍する言語障害や発達障害の児童・生徒に対する適切な指導・支援をより充実させるため、児童・生徒が放課後に利用する2校の通級指導教室に必要な備品等の整備を行う。	1,369
26	【教育センター】発達検査器具購入事業	WISC- の検査器具を購入し、検査・採点・解釈の技法を習得する。これによって、発達障害のある児童生徒を早期に発見し、育児に悩む保護者への相談業務が円滑に進むことをはかる。	494
27	相談員等派遣推進事業	不登校支援員・巡回相談員の派遣を円滑かつ有効に行うために電気自転車等を購入する。これによって、訪問エリアの拡大、同一日の複数実施が可能になり、効率的な業務が展開できる。	173
28	東日本大震災に伴う保育料の減免	東日本大震災の被災者を支援するため、保育所の保育料を減免する。	120
	合計		120,489

主要な財政指標

[普通会計ベースの財政指標]

<経常収支比率>

人件費や公債費などの義務的な経費が市税などの経常的に収入される使途が特定されていない財源に占める割合。財政構造の弾力性を示す指標。

区 分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
茨 木 市	86.2	87.2	91.4
大阪府内都市平均 (除 く 政 令 市)	-	94.9	97.7
類 似 団 体	-	89.0	91.0

<財政力指数>

標準的に収入し得る一般財源である基準財政収入額を、標準的な行政運営を行うために必要な一般財源である基準財政需要額で除した数値。財政基盤の強さを図る指標。

区 分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
茨 木 市	0.96	0.99	1.02
大阪府内都市平均 (除 く 政 令 市)	0.79	0.81	0.84
類 似 団 体	-	0.88	0.92

(注)各年度の数値は3か年平均

<公債費負担比率>

地方債の返済に充てる経費に対する一般財源の割合。

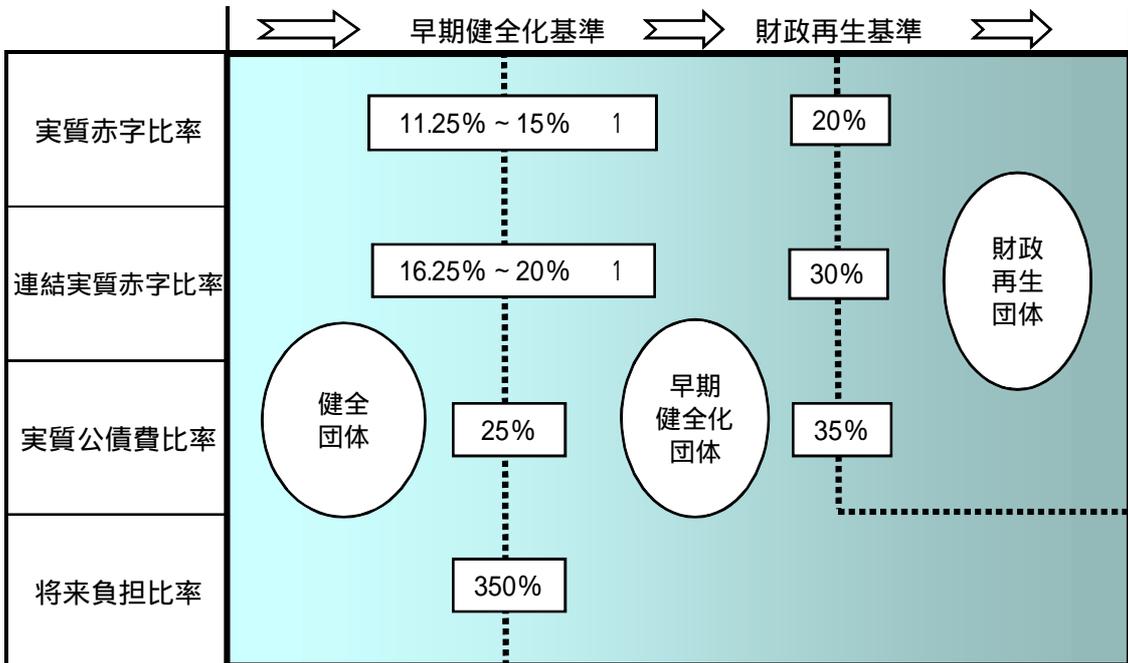
区 分	平成23年度	平成22年度	平成21年度
茨 木 市	8.6	10.0	11.5
大阪府内都市平均 (除 く 政 令 市)	-	15.4	15.3

地方公共団体の財政健全化判断比率

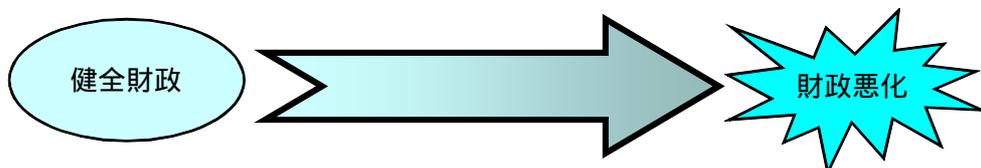
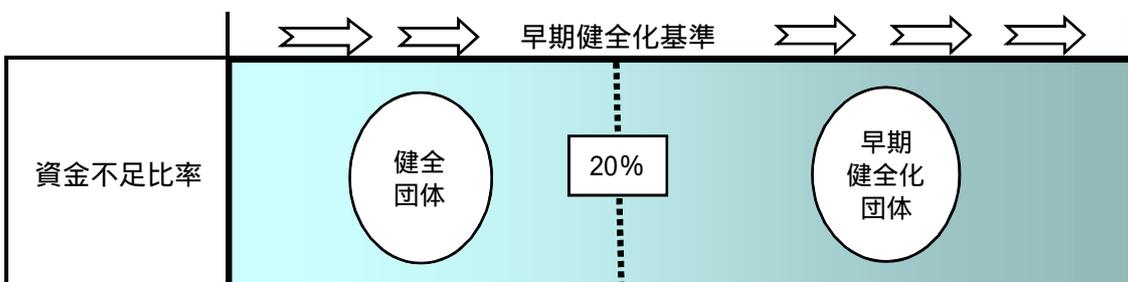
地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布されました。

これにより地方公共団体の財政健全化を判断する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計ごとに算定される資金不足比率が設けられ、公表が義務付けられています。各比率には健全化を判断する基準が設定されており、その基準を超える団体は、早期健全化団体あるいは財政再生団体となり、早期健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組みなければなりません。

《財政健全化判断比率等の対象会計のイメージ》



《公営企業会計の経営健全化基準のイメージ》



【財政健全化指標】

<実質赤字比率>

福祉や教育、ごみの収集、道路・公園の整備などのサービスを市税収入で賄うことを基本とする一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合。

[一般会計における赤字額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成23年度	平成22年度
実質赤字比率%	-	-
(参考)黒字額の比率	1.52	1.60
早期健全化基準	11.27	11.28

(注)赤字額がないため「-」で表示する。

<連結実質赤字比率>

市の全ての会計の収支（黒字や赤字）を合算した際の赤字額が標準財政規模に占める割合。

[市全体の赤字額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成23年度	平成22年度
連結実質赤字比率%	-	-
(参考)黒字額の比率	11.64	13.11
早期健全化基準	16.27	16.28

(注)赤字額がないため

<実質公債費比率>

地方債の償還金やそれに相当する準元利償還金（公営企業に対する繰出金や債務負担行為による支出のうち公債費に準ずるもの）が標準財政規模に占める割合。

[一般会計が負担すべき地方債等の償還額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成23年度	平成22年度
実質公債費比率%	0.5	0.3
大阪府内都市平均 (除く政令市)	-	8.3
早期健全化基準	25.0	25.0

(注)各年度の数値は3か年平均

<将来負担比率>

地方債やそれに相当する借入金、退職手当支給予定額など、将来支払う負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

[一般会計が負担すべき地方債残高等の将来負担額 / 標準財政規模 × 100]

区 分	平成23年度	平成22年度
茨 木 市	-	-
(参考) 将来負担額を上回る 充当可能財源の比率	12.0	4.7
大阪府内都市平均 (除く政令市)	-	106.0
早期健全化基準	350.0	350.0

(注) 将来負担額が生じないため、「-」で表示する。

<資金不足比率>

公営企業ごとの資金不足額が事業規模(料金収入規模)に占める割合。

[企業会計ごとの資金不足額 / 料金収入 × 100]

区 分	平成23年度	平成22年度
水 道 事 業	-	-
下 水 道 事 業	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0

(注) 水道・下水道会計とも資金不足額がないため「-」で表示する。